



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成23年9月20日火曜日 第2303号

### ◇ 目 次 ◇

指定居宅サービス事業者の指定.....	767
指定居宅介護支援事業者の指定.....	767
指定介護予防サービス事業者の指定.....	768
指定居宅サービス事業の廃止.....	768
指定居宅介護支援事業の廃止.....	768
指定介護予防サービス事業の廃止.....	769
指定居宅サービス事業者の指定の取消し.....	769
指定介護予防サービス事業者の指定の取消し.....	769

解除予定保安林にする旨の通知（2件）.....	769
瀬戸内海環境保全特別措置法第8条による特定施設の構造等の変更の許可申請の概要.....	769
町営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧（2件）.....	770
道路の区域変更（県道宿毛津島線）.....	770
道路の供用開始（県道宿毛津島線）.....	770

### 教育委員会告示

指定技能教育施設の所在地の変更.....	771
----------------------	-----

## 告 示

### ○愛媛県告示第1117号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。  
平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社ナチュラル・ベラ	ヘルパーステーションみなみ	愛媛県松山市森松町478番地15	平成23年8月1日	訪問介護
有限会社悠楽里	デイサービス悠楽里	愛媛県松山市畑寺四丁目7番32号	平成23年8月1日	通所介護
エンドレス・サマークラブ株式会社	訪問介護和田	愛媛県松山市和田甲378番地68	平成23年8月1日	訪問介護
株式会社ほのか介護移送訪問介護	株式会社ほのか介護移送訪問介護	愛媛県西条市丹原町田滝甲83番地	平成23年8月1日	訪問介護
アースサポート株式会社	アースサポート新居浜	愛媛県新居浜市西原町二丁目2番2012号	平成23年8月15日	訪問介護
合同会社キズナ	介護24キズナ	愛媛県伊予市中山町中山第1号124番地6	平成23年8月22日	訪問介護
株式会社よつば介護事業所	株式会社よつば介護事業所	愛媛県松山市下伊台町乙981番地15	平成23年8月26日	訪問介護
株式会社在宅福祉サービスこうの	在宅福祉サービスこうの訪問介護ステーション	愛媛県宇和島市寄松甲240番地5玉田貸家11号	平成23年8月29日	訪問介護
オウズドリーム株式会社	デイサービス花園	愛媛県新居浜市久保田町二丁目12-34	平成23年8月29日	通所介護

### ○愛媛県告示第1118号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。  
平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社ジェネシス	ジェネシス居宅介護支援センター	愛媛県松山市祓川二丁目10番22号	平成23年8月1日	居宅介護支援
合同会社パーソンフード	居宅介護支援事業所パーソンフード	愛媛県新居浜市八幡一丁目12番13号	平成23年8月22日	居宅介護支援

## ○愛媛県告示第1119号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社ナチュラル・ベラ	ヘルパーステーションみなみ	愛媛県松山市森松町478番地15	平成23年8月1日	介護予防訪問介護
エンドレス・サマークラブ株式会社	訪問介護和田	愛媛県松山市和田甲378番地68	平成23年8月1日	介護予防訪問介護
株式会社ほのか介護移送訪問介護	株式会社ほのか介護移送訪問介護	愛媛県西条市丹原町田滝甲83番地	平成23年8月1日	介護予防訪問介護
アースサポート株式会社	アースサポート新居浜	愛媛県新居浜市西原町二丁目2番2012号	平成23年8月15日	介護予防訪問介護
合同会社キズナ	介護24キズナ	愛媛県伊予市中山町中山第1号124番地6	平成23年8月22日	介護予防訪問介護
株式会在宅福祉サービスここの	在宅福祉サービスここの訪問介護ステーション	愛媛県宇和島市寄松甲240番地5玉田貸家11号	平成23年8月29日	介護予防訪問介護
オウズドリーム株式会社	デイサービス花園	愛媛県新居浜市久保田町二丁目12-34	平成23年8月29日	介護予防通所介護

## ○愛媛県告示第1120号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービスを廃止する旨の届出があった。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人平成会	ヘルパーステーションさや	愛媛県松山市南斎院町1158番地	平成23年7月31日	訪問介護
医療法人天真会	デイホームみなみ	愛媛県松山市南高井町333番地	平成23年7月31日	通所介護
有限会社在宅介護支援事業所・リンク	訪問介護リンク	愛媛県松山市吉藤2丁目17番39号	平成23年8月1日	訪問介護

## ○愛媛県告示第1121号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり指定居宅介護支援サービスを廃止する旨の届出があった。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人平成会	居宅介護支援事業所さや	愛媛県松山市南斎院町1158番地	平成23年7月31日	居宅介護支援
有限会社在宅介護支援事業所・リンク	居宅介護支援事業所リンク	愛媛県松山市吉藤2丁目17番39号	平成23年8月1日	居宅介護支援
有限会社ケア・サポート太陽	ケア・サポート太陽指定居宅介護支援事業所	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城1625番地1	平成23年8月1日	居宅介護支援
株式会社悠遊社	株式会社悠遊社小田事業所	愛媛県喜多郡内子町本川2424番地第1	平成23年8月25日	居宅介護支援

○愛媛県告示第1122号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人平成会	ヘルパーステーションさや	愛媛県松山市南斎院町1158番地	平成23年7月31日	介護予防訪問介護
有限会社在宅介護支援事業所・リンク	訪問介護リンク	愛媛県松山市吉藤2丁目17番39号	平成23年8月1日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第1123号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取り消した。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		取消年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
いたわり有限会社A I G	ヘルパーステーションいたわり	愛媛県西条市中西404-1	平成23年8月31日	訪問介護

○愛媛県告示第1124号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定を取り消した。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		取消年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
いたわり有限会社A I G	ヘルパーステーションいたわり	愛媛県西条市中西404-1	平成23年8月31日	介護予防訪問介護

○愛媛県告示第1125号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

- 解除予定保安林の所在場所  
上浮穴郡久万高原町西谷菅行4691・4697（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 解除の理由  
指定理由の消滅  
（「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県庁及び久万高原町役場に備え置いて縦覧に供する。）

法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成23年9月20日

愛媛県知事 中村時広

- 解除予定保安林の所在場所  
喜多郡内子町本川3740の2、3741の2
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 解除の理由  
道路用地とするため

○愛媛県告示第1127号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった。

なお、法第8条第3項において準用する法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成23年9月20日

○愛媛県告示第1126号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林

愛媛県四国中央保健所長 竹 内 豊

平成23年 9月20日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名  
愛媛製紙株式会社  
四国中央市村松町370番地  
代表取締役 井川 和永
- 2 事業場の名称及び所在地  
愛媛製紙株式会社  
四国中央市村松町370番地
- 3 特定施設の種類の  
水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第23号子、第63の3号、第64の2号口、第71の4号イ及びみなし指定地域特定施設  
ダイオキシン類対策特別措置法施行令（平成11年政令第433号）別表第2第15号イ
- 4 変更しようとする事項の内容  
排出水の汚染状態及び量の変更
- 5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量  
No.2工場排水口（工場排水）  
変更なし  
備考 この他に、雨水生活排水口が2箇所、雨水工水排水口が1箇所、雨水排水口が30箇所（今回9箇所廃止し、6箇所新設する。）ある。

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
(1) 町営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・樫の木地区）計画書の写し  
(2) 久万高原町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の写し  
(3) 久万高原町分担金及び負担金賦課徴収条例の写し
- 2 縦覧期間  
平成23年 9月21日から10月20日まで
- 3 縦覧場所  
久万高原町役場本庁

○愛媛県告示第1129号

久万高原町から協議のあった町営土地改良事業（農地保全事業・東明神本組地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成23年 9月20日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
(1) 町営土地改良事業（農地保全事業・東明神本組地区）計画書の写し  
(2) 久万高原町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の写し  
(3) 久万高原町分担金及び負担金賦課徴収条例の写し
- 2 縦覧期間  
平成23年 9月21日から10月20日まで
- 3 縦覧場所  
久万高原町役場本庁

○愛媛県告示第1128号

久万高原町から協議のあった町営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・樫の木地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

○愛媛県告示第1130号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年 9月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	宿毛津島線	宇和島市津島町高田甲793番 5	旧	メートル 14.5～70.0	キロメートル 0.083	
			新	20.0～70.0	0.083	

○愛媛県告示第1131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年 9月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	宿毛津島線	宇和島市津島町高田甲793番5	平成23年9月20日

---

**教育委員会告示**

---

**○愛媛県教育委員会告示第4号**

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条第1項の規定により、次のとおり指定技能教育施設の所在地を変更する旨の届出があった。

平成23年9月20日

愛媛県教育委員会

委員長 松岡 義勝

名称	所在地		変更の時期
	変更前	変更後	
新居浜高等学院	新居浜市一宮町二丁目2番41号	新居浜市坂井町二丁目3番8号	平成23年6月26日